



各大学学長殿
各大学ゴルフ部部長・同好会・愛好会殿

平成28年2月吉日
九州学生ゴルフ連盟
委員長：脇坂 明伸
競技委員長：村本 泰啓

競技会における頭髪申請制について

拝啓 ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。先日は各大学の代表者方々は九州学生ゴルフ連盟総会へのご参加誠にありがとうございました。

頭髪申請制とは九州学生ゴルフ連盟総会で代表者方々の賛成により決定され、当連盟では平成21年度より頭髪申請制という制度を導入します。頭髪を黒色ではなく、茶に染めたり、脱色したりするものは試合に出場する資格がないとするものです。

しかし、生来の髪色が黒ではない場合の対処として、九州学生ゴルフ連盟に登録している監督もしくは部長の証明があれば九州学生ゴルフ連盟主催の競技への出場が可能となる、とします。

詳細は以下の通りです。貴大学においても適切な指導とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

頭髪申請制の詳細について

1. 頭髪申請書の提出方法は平成28年4月20日(水)までに九州学生ゴルフ連盟に所定の用紙に記入し、提出してください。
2. 頭髪申請書で不正行為が発覚した場合九州学生ゴルフ連盟総則により罰則を与えることとする。
3. 頭髪申請書に不備があり提出されたものは貴大学の責任とする。
4. この頭髪申請書の作成は貴大学学長、ゴルフ部担当部長およびゴルフ部担当部長が指定する学校関係者の作成に限る。